

2025年(令和7年)

12月号

No-2025-03
2025.12.31発行

広報

Japan Practical Nurse Council

一般社団法人日本准看護師連絡協議会

准看協NEWS

特集 准看護師の養成について

▼准看護師学校養成所 令和8年度入学生の募集を開始

准看護師になるには、都道府県の准看護師学校養成所(医師会立など)に入学し、2年間の課程を修了後、都道府県知事試験に合格する必要があります。

各准看護師学校養成所で募集要項(入試科目、学費など)や、全日制又は定時制(昼間)など、異なることもありますので事前にしっかりと情報収集・確認をして希望校をご受験ください。

下のURLで確認いただけます。学校情報に関する詳細は各校に直接お尋ねください。

令和8年度入学生募集の一覧

掲載ページURL <https://www.junkankyo.com/nurse.php?category=2>

▼令和7年度 准看護師試験の実施

毎年2月に都道府県の各所で准看護師試験は実施されます。令和6年度の合格率は98.9%
令和7年度は、下のとおり実施予定です。

・令和8年2月1日(日)

茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、新潟県、長野県、滋賀県、京都府、大阪府、
兵庫県、奈良県、和歌山県、徳島県、福岡県

・令和8年2月10日(火)

北海道、青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県、神奈川県、富山県、石川県、福井県、
山梨県、岐阜県、静岡県、愛知県、三重県、鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県、香川県、
愛媛県、高知県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県

都道府県の准看護師試験実施要項等は下のURLでご確認ください。

掲載ページURL https://www.junkankyo.com/filebox/junsiken_test.pdf

防衛省より:予備自衛官(技能)等制度の周知について

令和7年12月11日(木)、防衛省人事教育局衛生官らが当協議会事務所に来館し「予備自衛官等制度」についての周知依頼がありました。当会からは、豊島会長、上村理事、野田理事が出席しました。53歳未満の准看護師・54歳未満の看護師は『予備自衛官補(技能)』に応募でき、試験後に採用されたら10日間の教育訓練修了後『予備自衛官』として任用されます。任用期間は3年で、平時は働きながら有事や災害時に招集され、後方での医療活動や衛生支援を任務とします。予備自衛官補の技能公募や予備自衛官任官後の訓練・任務等の詳細は、当会ホームページに下枠内の各書式を掲載していますのでご確認ください。

掲載ページURL https://www.junkankyo.com/news_detail.php?id=99

- ・予備自衛官等制度の説明について
- ・予備自衛官補採用案内 パンフレット
- ・(参考)令和7年度予備自衛官補採用要項
- ・(公式ページ)予備自衛官補公募



防衛省から説明を受けている様子